

## 門司港地域複合公共施設整備事業に関するよくあるご質問(FAQ)

### ■事業の目的と経緯

門司港地域に点在している公共施設(区役所、市民会館等)は、築90年を超えるものがあるなど、耐震性やバリアフリー面での対応が十分でなく、老朽化し安全面や衛生面などに課題を抱えています。

この事業は、平成27年度の「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、約9年間の協議を経て、門司港駅に隣接した交通利便性の高い場所に、点在する公共施設を集約・複合化し、市民の皆さまの安全性・利便性の確保と地域の活性化を図るものとして進められてきました。

このような状況の中、この建設予定地で令和5年度に埋蔵文化財発掘調査を行ったところ、旧門司停車場の機関車庫の一部や石垣などの遺構(地中に残存する建造物の痕跡など)が見つかりました。

こうした中、この事業については、市議会の議決もいただき、市民の皆さまや地元の各団体への説明会などでさまざまな意見を伺いながら、一つ一つプロセスを踏んで進めております。

### ■事業の今後の進め方

老朽化が著しい公共施設への対応は「待ったなし」の状況であり、長い歳月をかけた議論に基づき、「市民の安全安心が第一」との考えにより本事業を計画通り進めることとしています。

遺構の取り扱いと施設整備の在り方については、これまでさまざまな検討を行ってきましたが、現計画より施設の完成時期が遅れ、大幅なコスト増となるなど、市民の皆さまにさらに不便や負担を強いることが想定されます。

そのため、施設整備については、まず遺構の調査や記録保存を行った上で、今年度中(令和6年度6月補正予算として議決)に整備に着手し、令和9年度の竣工を目指すこととしています。

### ①門司港地域複合公共施設整備事業について

NO.	質問	答え
1	どんな施設が集約されるのですか。	<b>【集約後の施設】</b> ○門司区役所(築94年) ○港湾空港局庁舎(築59年) ○門司市民会館(築67年) ○門司生涯学習センター(築44年) ○門司図書館(築61年)
2	駐車場は何台分整備されますか。	<b>【駐車場台数(予定)】</b> ○323台(施設利用者や公用車だけでなく、門司港レトロ地区の観光客や交通乗継機能としての活用も想定)
3	建設工事費はどのくらいかかりますか。	<b>【建設工事費】</b> ○122.5億円(見込み)
4	いつ頃完成する予定ですか。	施設整備については、まず遺構の調査や記録保存を行った上で、今年度中に整備に着手し、令和9年度の竣工を目指すこととしています。

NO.	質問	答え
5	なぜ建設予定地が門司港地域になったのですか。人口が多い大里地域に整備した方が良いのではないのですか。	<p>これまで、以下のようなプロセスを経て決定されました。</p> <p>門司港地域には、関係する官公署(税務署、国の合同庁舎、警察署)が近接しており、市民や企業の手続きが一つの地域でできることや、官公庁間の連携が密に図れるなど、市民サービス、行政運営の面でメリットがあります。</p> <p>また、平成27年度に実施した公共施設マネジメントに関する市民アンケートにおいて、門司港地域は中心市街地に点在する公共施設を駅近くに集約、大里地域は近隣スポーツ施設等の公共施設を競輪場跡地に集約することに対して、それぞれおよそ8割の賛成意見を頂いています。</p> <p>これらを総合的に勘案し、門司港地域に複合公共施設を整備することとしています。</p>
6	なぜ現在の敷地に整備されることになったのですか。	<p>建設場所については、市有地を含む門司港地域の複数の候補地について、門司港駅などの公共交通の拠点からのアクセシビリティや、施設を一体的に整備できる敷地規模(4,000㎡以上)等の視点で比較検討し、併せて、施設利用団体等との意見交換及びアンケート調査やパブリックコメントの結果を踏まえ、門司港駅東地区と駅西地区の2箇所を候補地としました。</p> <p>さらに、この2箇所の候補地について、建設費や維持管理費等の経済性、公共交通利用者の利便性、地域の活性化につながる商店街等への波及効果などの観点や、市民意見等を総合的に勘案し、門司港駅東地区を建設予定地としました。</p>
7	災害対応はどうなっていますか。	<p>複合公共施設の設計にあたっては、重要な設備等を上層階に配置し、区役所全体を2階以上に計画するなど、災害時の防災拠点機能の強化を図るため、工夫をしています(国土交通省「災害に強い官公庁施設ガイドライン」に則っています)。</p>
8	ハザードマップを見ると、建設予定地は高潮浸水想定区域になっていますが、複合公共施設を建設してよいのですか。	<p>なお、ハザードマップにある高潮浸水想定区域とは、500年から数千年に一度の大規模な台風が発生し、その進路や潮位も含めて最悪なケースを想定して設定されています。万一の災害時に市民の皆様適切に避難いただくための情報であり、建築物の建設の可否に直接関係するものではありません。</p>
9	各施設集約後の跡活用はどうなるのでしょうか。	<p>集約・移転後の跡地等については、「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、民間売却を基本に利活用を検討していきます。</p>
10	事業について、説明会を開催してほしいのですが、どうしたらよいですか。	<p>門司港地域複合公共施設整備事業及び旧門司駅舎関連遺構に関する説明会の開催については、都市戦略局事業推進課(093-582-2469)にご相談ください。</p>
11	施設の利便性や快適性等について、これからも検討されるのですか。	<p>施設の利便性・快適性等については、現設計をベースとしつつ、ハード・ソフトの両面から、さらなる工夫等について必要な検討を行ってまいります。</p>

## ②旧門司駅舎関連遺構について

NO.	質問	答え
1	旧門司駅舎関連遺構はどのようなものですか。	<p>複合公共施設の整備に伴い実施した発掘調査の結果見つかった、旧門司停車場の機関車庫の一部や石垣などの遺構(地中に残存する建造物の痕跡など)です。</p> <p>市では現在、この発掘調査で出土した遺物の一部や写真パネルなどを、埋蔵文化財センターで展示しており、ご覧いただくことができます。 (住所:小倉北区金田一丁目1-3 開館時間:9~17時(入場は16時30分まで) 休館日:月曜日(祝・休日のときは開館し翌日が休館))</p>
2	遺構を現地保存して、複合公共施設と共存したり、複合公共施設を別の場所に建てることはできないのですか。	<p>遺構の取り扱いと施設整備の在り方については、これまでさまざまな検討を行ってきました。</p> <p>【遺構の全面保存を想定した場合】 建設予定地で複合公共施設の整備を行うことができなくなるため、既存の施設を、まず耐震補強等の大規模改修をすることとなります。 その上で、改修後の耐用年数を迎える令和22年度頃には、これらの施設を個別に建替える必要があります。 その間の物価上昇を考慮すると、その費用は、300億円から550億円と見込んでいます。</p> <p>【遺構の一部保存(共存)を想定した場合】 現計画を活かしつつ、施設の一部を高上げし、遺構を残すための空間を設ける必要があります。 こうした変更のための設計に少なくとも3年の期間が必要になるため、建設着手時期は、現計画から3年遅れの令和9年度頃となるものと考えています。 施設の一部高上げに伴うコスト増に加え、その間の物価上昇を考慮すると、その費用は、200億円から250億円と見込んでいます。</p> <p>【今後の対応】 このように、遺構を残す場合、現計画より施設の完成時期が遅れ、大幅なコスト増となるなど、市民の皆さまにさらに不便や負担を強いることが想定されます。 老朽化が著しい公共施設への対応は「待ったなし」の状況であり、長い歳月をかけた議論に基づき、「市民の安全安心が第一」との考えにより本事業を計画に基づき進めることとしています。</p> <p>あわせて、現地での保存ができない遺構については、発掘調査を法令に基づき適切かつ丁寧に行ったうえで、記録として保存し、市民の皆様にわかりやすく伝える方法などを検討していくこととしています。</p>
3	遺構を一部移築することはできないのですか。	<p>【遺構の一部を他の場所に移築し展示する考え方について】 建設地において出土した遺構を記録保存するとともに、土木技術が伺える一部を他の場所に移築し保存・展示するため、令和6年2月議会において遺構の一部を移築するための費用を補正予算案として提出しました。 議会での議論の結果、この移築費用を除いた予算案が議決されました(移築費用の予算は削除されました)。</p> <p>※ 当該議決の提案理由(ポイント) 市民や議会への説明責任を果たしたうえで、発掘調査を行っていない部分のうち重要と思われる箇所では遺構の存在が確認された場合には、適切な埋蔵文化財調査と厳密な記録保存を行うとともに、速やかに、複合公共施設の計画を進めるべきと考える。</p> <p>【今後の対応】 北九州市としては、遺構の一部を移築することは止め、発掘調査を行っていない部分のうち重要な箇所では遺構の存在が確認された場合には、適切な埋蔵文化財発掘調査と厳密な記録保存を行うこととし、令和6年8月26日から発掘調査に着手しました。調査は3か月程度の期間を予定しています。</p>

NO.	質問	
4	遺構を記録保存した後、どのような形で後世に伝えていこうとしているのですか。	発掘調査で得られた記録を基に、市民の皆様から寄せられたご意見や議会での議論も踏まえ、例えば、デジタル技術を活用して、市民の皆様に分かりやすくお伝えする方策などを今後も検討していきたいと考えています。
5	遺構は今後、現地で一般公開されるのですか。	令和6年8月26日から行っている発掘調査期間中に、市民向けの現地説明会の開催を検討しています。開催日時は決まり次第お知らせします。